

専門医会研究補助金に関する内規

(「専門医会に関する規則」の廃止に伴い廃止)

(目的)

第1条 本内規は、専門医会に関する規則第3条(3)に基づき、リハビリテーション科専門医(以下、専門医という)の個人研究を補助し、研究活動の活性化を図る目的のため、専門医会研究補助金(以下、補助金という)について定めるものである。

2 補助金は、研究費に恵まれていない若手を対象とし、主として臨床研究を支援するものとする。

(申請資格)

第2条 補助金の申請資格は、45歳以下の専門医で、かつ専門医取得後5年以内の個人とする。

2 補助金の交付は1回限りとし、一度補助金の交付を受けた者には、以後の申請資格は認めない。

(申請方法等)

第3条 補助金の申請は所定の申請用紙によるものとし、申請期間は当該年度の専門医会学術集会通常総会開催日より30日間とする。所定の申請用紙は別に定める。

2 申請は1名につき、1件に限る。

(補助金)

第4条 補助金は、1件20万円とし、年間3件を上限とする。

(選考方法)

第5条 補助金の選考は、専門医会幹事会が行う。

2 専門医会幹事会の選考結果は、理事会の承認を得ることとする。

(助成証書の交付)

第6条 補助金の助成証書は、本医会会員への報告会において、受彰者に対し、理事長より交付する。

(報告)

第7条 受彰者は、受彰した翌々年度の専門医会学術集会において、研究発表を行うものとする。

2 受彰者は1200字以内の研究報告書を作成し、専門医会幹事会、理事会に報告した後、会誌に掲載する。

附 則

本内規は、平成22年11月27日より施行する。

平成24年5月30日より施行する。

平成26年3月15日より施行する。

令和6年6月12日に廃止する。

平成 年度 日本リハビリテーション医学会専門医会研究補助金 申請書

申請者名	
生年月日、年齢	年 月 日 (満 歳)
所属機関 所属科	
所属機関所在地	
電話番号	
FAX	
E-mail	
専門医番号	
専門医取得年	
研究題名	
研究目的、方法、期待される成果とリハ医学における貢献度(600字以内)	
主研究者、または共同研究者としての他の研究費取得状況	